平成２３年（フ）第１６８号
島根県八束郡東出雲町大字出雲郷797番地７
債務者　亀谷　　博
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６９号
島根県八束郡東出雲町大字出雲郷797番地７
債務者　亀谷　明美
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３７号
沖縄県浦添市安波茶３丁目７番１―303号シャンドゥエスト
債務者　砂川江美子
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　髙橋　大地
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第５７２号
兵庫県尼崎市元浜町３丁目60番地
債務者　浮田　　誠
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５３３号
福岡県遠賀郡岡垣町大字糠塚431番地
債務者　田原ミチ子
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　一巳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１２３号
青森県弘前市大字向外瀬１丁目７番地５
債務者　清野眞理子
1　決定年月日時　平成23年７月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第５８６号
兵庫県芦屋市若葉町５番１―332号、前住所兵庫県芦屋市浜町８番１―501号
債務者　赤井　常雄
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５０４号
北九州市小倉北区赤坂１丁目７番７号
債務者　甲木　　勝
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　晶子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１９５号
茨城県北茨城市中郷町汐見ケ丘１丁目1259番地80、前住所青森県八戸市大字石手洗字一本木１番地10
債務者　平野　　修
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第５９８号
兵庫県尼崎市塚口町１丁目18番地の12　パレ塚口町202号
債務者　長谷川裕樹
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１５９号
松江市西川津町2126番地２　松本アパート３号室
債務者　山本　里美
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１００号
鹿児島県肝属郡肝付町新富5047番地
債務者　大迫　千歳
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
4　破産債権の届出期間　平成23年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１０１号
鹿児島県肝属郡肝付町新富5047番地
債務者　大迫　春美（旧姓肥後）
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
4　破産債権の届出期間　平成23年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１９３４号
札幌市白石区北郷２条10丁目５番10―111号
債務者　成田　　修
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻里衣
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９８７号
札幌市中央区大通西23丁目２番７号　ペルシェール円山404号、住民票上の住所札幌市中央区北４条西25丁目２番11―509号
債務者　山口　英幸
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市毛　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部